

～下記の研究を行います～

『当院における薬剤師による 持参薬処方提案業務の調査』

【研究責任者】 榎田 宏幸

【研究の目的】 厚生労働省より「医師の働き方改革」が提示されています。医師の負担を軽減することは、医療の質・安全を確保すると同時に、持続可能な医療提供体制を維持していく上で重要であるとされています。その中で、各職種の専門性を活かして患者さんにより質の高い医療を提供するタスクシフト/シェアの推進がなされています。そのため、大阪医療センター薬剤部では医師への処方支援のために、2023 年 11 月より処方提案業務を開始しております。特に、持参薬処方から院内処方への切り替え時の処方提案を中心に行っています。今回、その処方提案業務がどの程度行われており、どのように影響したか調査します。

【研究の期間】 研究許可日～2024 年 12 月 31 日

【研究の方法】

●対象となる患者さん

2023 年 11 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日までに当院整形外科、救急センターに入院され、かつ定期内服薬を服用されている患者さんを対象にします。

●研究に用いる試料・情報の種類

情報：診療録から以下の情報を収集します。

持参薬の処方内容、持参薬が院内処方に切り替わった処方内容

【情報等収集開始日】 2024 年 10 月 7 日

【情報等の管理責任者の氏名】 国立病院機構大阪医療センター院長 松村泰志

【研究の資金源】 特になし

【利益相反】

臨床研究における利益相反（COI (シオーアイ) : Conflict of Interest) とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指します。具体的には、製薬企業や医療機器メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、サービス、知的所有権等がこれにあたります。

なお、本研究の利益相反については、当院の利益相反審査委員会で審査され適切に管理されています。

◎本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

◎ご希望があれば、他の患者さんの個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研

究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

- ◎情報等が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としないので、情報等収集開始日以降でも下記の連絡先までお申出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。
- ◎情報等の当該研究利用の停止についてご連絡いただいた場合、それまでに収集した情報等は使用いたしません。が、あなたの情報等のみを取り除くことができない場合（既に研究の結果が公表されている場合等）は使用させていただき、廃棄できない可能性があることをご了承ください。

国立病院機構大阪医療センター

〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂2丁目1-14

TEL (06) 6942-1331 (代)

研究責任者 薬剤部 研究員 榎田 宏幸